越前陶芸村文化交流会館使用料一覧表【町内者用】

	時間帯	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	超過 1 時間当たりの料金
		3 時間	4 時間	4 時間	8 時間	9 時間	13 時間	1 時間当たり
ホール･舞台	平日	10,280	14,390	17,480	24,680	30,850	34,970	4,110
	土日祝	12,340	17,480	21,600	29,820	38,050	43,200	5,030
ホール	平日	7,190	9,250	12,340	16,450	20,570	24,680	2,260
	土日祝	8,740	11,310	14,910	20,050	25,190	29,820	3,290
楽屋･控室	全日	410	610	710	920	1,230	1,330	200
ロビー	全日	2,050	2,570	3,080	4,620	5,650	7,190	820
会議室	全日	1,540	1,950	2,360	3,490	4,420	4,830	610
貴賓室	全日	2,050	2,670	3,290	4,730	5,960	6,580	820

【備考】

Ⅰ　練習または準備、後片付けのため使用する場合の基本使用料は、当該基本使用料の 30%となります。

Ⅱ　使用料の加算

①　入場料及びこれに類するもの（以下「入場料」とする。）を徴収する場合の使用料は、当該基本使用料に以下の割合を乗じて得た額を加算いたします。

※この場合において額の異なる入場料を徴収するときは、その最高の額を入場料とみなします。

ア：入場料が 1,000 円未満のとき‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥50%

イ：入場料が 1,000 円以上 2,000 円未満のとき‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥100%

ウ：入場料が 2,000 円以上のとき‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥150%

②　使用者が営利、営業、宣伝その他これらに類する目的をもって無料で入場させる場合の使用料は、当該基本使用料に 50%を乗じて得た額を加算いたします。

③　町外に住所を有する者が使用する場合の使用料は別途定める。

④　冷房または暖房を使用する場合の使用料は、次に定める割合を乗じて得た額を加算いたします。

ア：ホール（ロビー・ホワイエを含む）を使用するときは、平日の基本料の‥60%

イ：ロビー・ホワイエを使用するときは、当該基本使用料の‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥50%

ウ：貴賓室・会議室を使用するときは当該基本使用料の‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥20%

エ：楽屋を使用するときは、当該基本使用料の‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥20%

Ⅲ　結婚披露宴のためにホール・舞台を使用する場合の使用料は、133,710 円といたします。

Ⅳ　会館備品の使用料は以下のとおりとする。

区分	付属器具名	単位	使用料	区分	付属器具名	単位	使用料
舞台	音響反射板	1式	2,050	音響	音響装置	1式	1,020
	ピアノ（スタインウェイ　D-274）	1台	4,110		舞台袖簡易操作架	1式	510
	指揮者台	1台	100		マルチエフェクター	1台	200
	指揮者用譜面台	1台	100		CDプレーヤー	1台	200
	楽団員用譜面台	1台	50		MD プレーヤー	1台	200
	譜面灯	1灯	50		カセットプレーヤー	1台	200
	合唱用ひな壇	1式	1,020		ワイヤレスマイクロフォン	1本	300
	平台	1枚	100		コンデンサーマイクロフォン	1本	300
	金屏風	1双	1,020		ダイナミックマイクロフォン	1本	200
	上敷ござ	1枚	50		三点吊マイクロフォン	1式	1,020
	演台	1台	510		マイクロフォンスタンド	1本	50
	花台	1台	510		ステージスピーカー	1台	300
	司会者台	1台	100		跳ね返りスピーカー	1台	200
	めくり台	1台	50				
	国旗･町旗	1枚	100				
	緋もうせん	1枚	100	映像	スクリーン	1張	1,020
	高座用座布団	1枚	100		映像モニター（50 型）	1台	1,020
	ドライアイスマシーン	1台	2,050				
	エフェクトマシーン	1台	1,020	その他	折りたたみ机	1脚	100
	スモークマシーン	1台	2,050		折りたたみ椅子	1脚	50
	地がすり	1張	510		テレビ中継	1回	5,140
	紗幕	1張	300		ラジオ中継	1回	2,050
	ステージ用リフト	1台	200		移動式展示パネル	1枚	1,020
					展示パネル	1枚	100
照明	フットライト	1列	410		展示台（ガラスケース）	1台	300
	ボーダーライト	1列	410		展示台	1台	100
	サスペンションライト	1列	710		持込み電気器具	1KW	100
	アッパーホリゾントライト	1列	610		電気ポット	1台	100
	ロアーホリゾントライト	1列	610		電気ドラム	1台	100
	シーリングスポットライト	1列	820		丸テーブル	1台	100
	フロントサイドライト	1列	510		プレート	1枚	50
	ピンスポットライト	1台	1,020		会場バック幕	1式	510
	ピンスポット	1基	410		紅白幕	1枚	100
	サイドスポットライト	1台	100		テーブルクロス（260×235）	1枚	50
	予備灯	1灯	100		標示板	1枚	50
	ディスクマシン	1式	510		ホワイトボード	1台	100
	照明フィルター	1枚	時価				

※この使用料は、午前（9：00～12：00）、午後（13：00～17：00）、夜間（18：00～22：00）の利用区分をもってそれぞれ 1 回とする。